

9月定例会

補正予算

主な内容は次のとおりです。
* () 内は補正額

- 市立幼稚園の入園料・保育料を値上げする条例を可決しました。
- 教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例を可決しました。
- 平成20年度一般会計補正予算1億5,400万円を可決しました。
- 平成19年度一般会計ほか10事業会計の決算を認定、競艇事業は7年ぶりに一般会計に繰り入れをすることになりました。
- 請願4件の審査の結果、3件を採択、1件を不採択としました。

条例

平成21年度から市立幼稚園の入園料・保育料が値上げされます

◆大村市立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例
市立幼稚園の入園料が800円から11,000円に、保育料が6,100円から6,300円になります。入園料については、昭和29年の開設から改定されていますが、厳しい財政状況のなか、国の交付税算定基準額や他市の状況に合わせ、値上げすることになりました。

【問い合わせ】
教育総務課 (内線377)

スポーツの振興等に関する条例について教育委員会から市長へ権限が移ります

◆大村市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例
スポーツ行政について、地域の実情や住民のニーズに応じて、「地域づくり」という観点から他の地域振興等の関連行政とあわせて、市長において一元的に所掌することができるといいます。これまで既に市長（地域げんき課）において行っていました。今回、権限を明らかにするために条例を新たに制定するものです。

【問い合わせ】
地域げんき課
スポーツ振興室 (内線186)

一般会計

◆コンビニ収納事業

納税者の利便性の向上や収納率の向上のためシステム改修などを行います。(9,307千円)

◆ケアホームの重度障害者支援体制強化事業

重度の障害者を受け入れているケアホームの支援体制を強化するなど、障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和を図るため、補助金を交付します。(4,426千円)

◆商業集積ガイドライン策定事業

まちづくり条例の策定に向け、現在の商業集積の実態調査や大規模小売店が立地した場合の影響などをシミュレーションし、本市の特性に即した商業集積の指針を作成します。(7,533千円)

◆農林施設災害復旧事業

今年5月と6月の豪雨により発生した農林施設災害の復旧事業を行います。(24,000千円)

モーターボート競走事業会計

◆3条予算(収益的支出)

(職員給与費)

職員給与費調整額支給、プロパ
ー職員雇用(6,623千円)

◆4条予算(資本的支出)

(固定資産購入費)

オラレ島原競走成績表示板購
入、ミニボートピア長崎五島映像
設備購入(7,035千円)

水道事業会計

簡易水道事業特別会計

下水道事業会計

農業集落排水事業特別会計

◆水道局料金業務等業務委託

水道局における窓口業務をはじめとする11の業務を包括的に委託するものです。
債務負担行為(期間H21～H25)

・水道事業
(299,427千円)

・簡易水道事業
(6,499千円)

・下水道事業
(251,053千円)

・農業集落排水事業
(15,481千円)

◆水道料金等のコンビニエンス

ストア収納事務委託

料金等の納付の利便性向上を図るため、コンビニで収納できるようにする事務委託です。

・水道事業

(事務委託に要する経費の1/2)

・下水道事業

(事務委託に要する経費の1/2)